

平成30年4月1日から



燃やせるごみの**紙袋**収集が**廃止**されます。

燃やせるごみ専用 **松戸市認定ポリ袋**

が指定袋となりますので、ご注意ください！！



デパート  
などの紙袋



燃やせるごみ  
用の紙袋

**紙袋**

※紙袋で集積所に出された場合は違反ごみとして収集されません



**燃やせるごみ専用  
松戸市認定ポリ袋**

※これまで紙袋と併用でしたが、今後はこちらだけが燃やせるごみ用の袋となります。

お問い合わせ：松戸市役所 廃棄物対策課 047-704-2010